

平成25年5月31日（金）

第102回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（17：30～17：55 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○西室委員長

改めまして、郵政民営化委員会委員長の西室でございます。

本日、第102回の郵政民営化委員会を開催いたしました。私及びほかの4人の委員が任命されたのが、昨年5月8日ですから、約1年経過したわけであり、本日は、新しい委員になってから27回目の委員会ということでありまして、ほぼ2週間に1回開催して、皆さん方にもその都度色々な話をさせていただきました。

資料はお配りしておりますが、この内容についての説明を聞いたわけですが、これももう既に日本郵政グループから発表しているものと内容的に変わりがございません。私はなるべく簡単にお話します。

連結決算そのものですが、経常収益の減少は続いているのですが、厳しい経営環境の中で特に郵便事業セグメントについては特殊事情もあって、非常に損益がよくなっているのですが、グループ損益は民営化以降で最高水準の当期純利益を確保したという意味では、皆さん非常に頑張られたという印象があります。

各事業別で簡単にレビューさせていただくと、郵便事業そのものは郵便物の数が減少しております。したがって、減収になっているわけですが、集配運送委託費等経費削減をしっかりとやって、営業損益が3期ぶりの黒字、374億円になりました。

郵便局事業ですが、3事業の窓口業務の受託手数料の減少傾向が続いたままです。その減収の中で、人件費削減等色々な施策を講じて増益にしました。

ゆうちょ銀行については、貯金残高そのものは増加したわけですが、金利の低下等があって減収になり、機械化関係は正直なところは投資を控えていますから増益になりました。つまり、損益的には投資分が減ったわけですから増益になったということです。

かんぽ生命保険につきましては、保有契約件数の減少で減収になったのですが、利差益、逆ざやの改善があって増益になりました。

全体的に言って、来期の損益については、経営環境そのものは改善しておりませんので、正直なところ、今年の決算の中にはフロックでよくなった部分もあるので、減益の見込みだということは御承知のとおりです。

委員の質問とそれに対する答えが色々ございましたので、それを御紹介しておきたいと思います。

まず1つは、全般的に言って今、私が皆さんに申し上げたとおり、各事業それぞれの環境が厳しい中で、しっかりと必要な手だてを講じながら、民営化してから最高の損益状況になったというのは、それなりの施策を打ってきたということだと思います。これから先、郵便事業は通販その他によって需要も喚起できるだろう、そういう努力をしていくとか、あるいは投信の販売をしようとか、投信の販売については一部に色々な思惑もあるわけですがけれども、色々な手だてを講じていこうということなのです。

委員の中で特に御指摘があったのは、合理化とか経費節減というお話ばかりしているけれども、収益の向上、確保というのは大事ですが、本来の目的である顧客サービスあるいは地域、国民に対する貢献ということを考え、そうすると、特に郵便局事業については、さらに強化する部分をしっかりと打ち出してやっていくべきであろうと思うというお話がありました。

もう1つ御指摘があったのは、医療関係の恒常的な赤字がほとんど改善されていない。確かに、少しだけ赤字が減っているけれども、私も何回か指摘をしてきたとおりののですが、現状のような逡信病院を中心にした事業を続けていくということについては、しっかりとした対策が必要であろうということになります。

あと、資産運用の詳細については、これも発表されているとおり、相変わらず国債がすごく多いということで、今後金利が上昇したらどうなるのですかという質問が委員からも出ました。これについては、現時点では含み益があるというよりも、国債の金利上昇というのは損益的にポジティブに動く部分もあるので、差し当たって今の変動程度では大きな影響はないだろうというお話です。

あと、郵便局のあり方について、サービス向上その他も考えて、さらに女性の視点を取り入れていく必要があるのではないかという御指摘もありました。

いずれにしても、先ほど申し上げたとおり、今回の委員会で102回、私たちが委員になってから27回ということで、御承知のように、この次は、私は日本郵政グループの方のお手伝いをするということになってしまいました。今度は場所が変わって向かい側で、現在の委員の任期そのものはあと2年近くあるわけですがけれども、私の後任については、まだ何も決まっていない状態です。これについては、できる限り早く後任の方をお願いしたいということで、お話をしています。

あとは御質問を受けたいと思います。

○記者

業績予想なのですけれども、来期非常に厳しいということで、新たな成長戦略といいますか、新しい商品なども必要かと考えているのですけれども、西室委員長はどのようなお考えですか。

○西室委員長

来期の話になると、私はまだ日本郵政株式会社の社長に就任する前ですから、就任してからのお話にさせていただかないと、今、ここでお答えするのは無理があると思います。

今の御質問そのものに直接関連するのは、新規事業の問題については、御承知のように金融庁の審査がまだ止まっている状態で、それについては、できる限りしっかりとした結論を出していただきたいというのは、郵政民営化委員会委員長としてもお願いしているところです。まだ見通しについてはっきりと申し上げるわけにはいかないのですが、めどがついた部分が相当出てきたと思っています。

めどがついた部分といっているのは、具体的に言うとかんぽ生命保険の件については、一応それなりの方向付けになるだろうという感触は持っていますが、具体的に今後の郵政事業全体の話になりますので、本日はまだ就任前でございますから、これ以上は差し控えさせていただきたい。

○記者

今のお話に関連してですが、かんぽ生命保険の支払い漏れへの対応がかなり進んできたというお話が日本郵政グループ側からあったということなのでしょうか。

○西室委員長

そういうことです。日本郵政グループ側と金融庁と両方から、かなりの進歩があったというよりは、結果がしっかり見えるようになってきたというお話は聞いています。

○記者

いつぐらいにできそうだな、時期的なめどについての見通しはそれぞれからありましたでしょうか。

○西室委員長

時期的なめどについて私も同じ質問をしているのですけれども、今言うと、後で言質をとられるから嫌だという話ですから、私も同じように思います。

○記者

年内には間に合うという感じですか。

○西室委員長

年内というのは12月までですか。それは間に合わなくては困りますね。

○記者

さすがに1年たってしまうと長いという気がします。

○西室委員長

私どもがそれについての結論を報告したのが11月だったと思いますので、できればそこまでにと思っているのですが、12月の末まではいかないでしょう。

○記者

1年間委員長をされた中で、日本郵政グループ各社からヒアリングを行われる中で、どのようなことを一番お感じになられたかということがあったらお願いしたいのと、前回の委員会で郵便局ネットワークのことについてやられたと思うのですが、後で気がついたのですが、あれで局数は増えていたのですが、過疎地の営業局が増えていて、実際には都心部では結構減っていたりとかという実態があるようで、もしかしたら日本郵政グループ側は都心部の方で効率化をすごく考えているのかとも見えるのですが、それについて何かお考えみたいなものがあればとか感想とかあればお願いしたいのです。

○西室委員長

現状での私のコメントそのものは、郵政民営化委員会委員長としてのコメントしかできないですけれども、1年間やらせていただいて、私自身も委員の方も相当に勉強させていただいたという感想を持っています。特に私の場合には、委員長ですから、先ほど申し上げた27回の委員会のほかに、色々なところから御説明と称する、金融関係でも団体がたくさんおありになりましたが、その他、色々なところから説明をしたいというお申し出があったときには、しっかり受けるようにしておりました。ですから、相当時間的にも労力もかかったわけですが、それをやった理由は、ここの委員会そのものの中身をしっかりと深みのあることにするためには、直接話をしておきたいという要望については、お受けするのが筋だろうと思って、1つも断らずに受けたと思います。時間的にもこの委員会に費やす時間のほかに大変な時間がかかっておりますけれども、それはそれなりに、図らずも今度は社長になるわけですから、正直言うとその勉強にはなったと思います。

社長になりたいという申出をしたことは一度もないのですが、ぜひともなれというお話が来て、正直なところは年のこともあり、健康のこともあり、受けたくないという話はしたのですが、どうしても受けてほしいというお話もあり、それと同時に郵政のことについて今まで委員長として勉強してきたことを考えると、なるべくスピードを上げながら民営化を実施するというのは大変な仕事だろうと思います。大変な仕事であると同時に、私自身の色々な意味での経験は役に立てることができたらいいとも思っています。

また、就任の後の会見、6月20日になりますけれども、そのときにしっかりと話をしたいと思います。

郵便局のネットワークの中で、よくお気づきになられたとおり、トータルの数については増え気味だけれども、過疎地の方は手をつけていないけれども、人口集積地のところが少し手抜きになったのではないかというお話ですね。これは事実だと思います。過剰に分布しているところの効率の低下は明らかに見えるし、そこまでやらなくても公共性あるいは地域性を考えて影響がない部分については効率化していく必要がある。効率化が先に来るのではなくて、国民のためのサービスであるという基本を踏まえながら、公共性と地域性というものを大事にして、ディシジョンメイキングをしていくということが郵政事業というものの性格だと思いますから、郵便局の配置の問題についても、同じような考え方を持つべきだと思います。

○記者

もう1点だけ済みません。金融機関と郵便局というのは、色々な金融機関からのヒアリングもされる中で、接点というか折り合いがつくという感覚は持たれましたでしょうか。

○西室委員長

正直言うと、なかなか難しいように思いました。というのは、それぞれの地域の信用金庫、信用組合あるいは農協とか、色々な小規模の貸出をやっておられるところがあります。そういうところは必要不可欠であって、余人にはかえがたい事業をやっているのだと言い張っておられるわけです。ですけれども、具体的にそういうことでカバーできない部分を補完している郵便局の仕事というのはありますし、それをほかの金融機関に遠慮して、あるいは共存するというののために郵便局を犠牲にするというのは、多分やるべきではないだろうと思います。

○記者

次の民営化委員長に求める素質というか、条件にはどういうものがあるのでしょうか。

○西室委員長

素質ですか。

○記者

属性でもいいです。

○西室委員長

やはり基本的には民間人でなければいけないでしょうね。それと同時に、自分自身で色々なことを考え、調べるということを常に続けることのできる人であるべきだと思います。私よりは健康のいい人の方がいいでしょう。多分、若

い人の方がいいだろうと思います。

○記者

今の委員会の話なのですけれども、委員長が日本郵政株式会社の社長になられた後は、1人代わるという形で済むのでしょうか。

○西室委員長

私も含めて、昨年5月8日に任期3年ということで辞令をいただいています。これは総理大臣からの辞令です。それは効力があるわけですから、私以外の4人の方が代わるということはない先ほども確認しましたがけれども、皆さん方は続けられるということです。

私自身は、早く辞表を出さなくてはいけないと思っているのですが、後も決まらなくて辞めるというわけにはいかないの、今、困っています。

○記者

たびたび済みません。先ほどお話があって、6月20日の就任会見でしっかりと回答いただけるのだと思うのですが、個人的にもこの社長就任の経緯となかなか大変な仕事だと思うのですが、どうして受けられたのかというところをお願いします。

○西室委員長

どうして受けたか、そのところの話をしないと就任会見にならないから、そこまでの楽しみにしておいてください。

○記者

わかりました。

○西室委員長

実際に、私自身も一番最初にお話をいただいたときには、逃げ回っていたというのが本音です。これは体の問題もあるし年齢の問題もあるし、私自身でやれるような仕事ではないということで嫌だったのです。ですけれども、郵政事業そのものの重要性と国民のこれだけの大きな資産をしっかりと運営していく。それと、民営化というのが決まったのは8年前、それ以後の進捗状況というのが必ずしも最初に描いたとおりにはありません。法律も変わりましたので、新しい法律に基づいて、なるべく効率を上げてやっていく必要があると思っています。

○記者

先ほどかんぽ生命保険の新規業務については、何となくめどが見えてきたという御発言がありましたけれども、ゆうちょ銀行の新規業務の実現の見通しについて、今の段階で委員長はどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○西室委員長

これは正直に言って、今、金融庁と総務省で審査をしている最中ですから、

私どもは日本郵政グループからの提案を修正して、我々としてはここまではや
っていいのだろうということで提言をしていますので、それが通ることを期待
していますけれども、これはあくまでも今、それぞれの法律に基づいて審査を
している金融庁と総務省、その最終決断を待つまでです。できる限り早くして
もらいたいと思っています。

○記者

委員長の御後任について、追加で恐縮なのですが、確か手続上は委員の方の
互選で委員長は選ぶということになっていたかと思うのですが、基本的には新
しく来られる方を想定されているのか、あるいはひょっとして既存の4人の中
からという御期待もあるのか、そこら辺、何か御意向ありますでしょうか。

○西室委員長

わかりました。

新しく選ばれた方が委員会に入って、その時点でもう一度互選のし直しをや
るとというのが法的にも正しいプロセスです。今から私が次は今いる人ではない
方がいいということは決して言える立場でもないし、言うてはいけないのだと
思います。

委員長在任の間、皆さん方に色々と質問をいただきました。できる限り誠実
に答えたつもりですけれども、色々御迷惑をかけたかもしれません。どうもあ
りがとうございました。